

平成27年度
「食の安全安心の確保に関する
基本的な計画(第2期)」に基づく
施策の実施状況

【概要版】

みやぎ食の安全安心推進体制整備の経緯

H15.3

- みやぎ食の安全安心基本方針策定

H15.9

- みやぎ食の安全安心アクションプラン

H16.4

- みやぎ安全安心推進条例施行

H18.3

- 食の安全安心の確保に関する基本的な計画

H23.3

- 食の安全安心の確保に関する基本的な計画(第2期)

H28.3

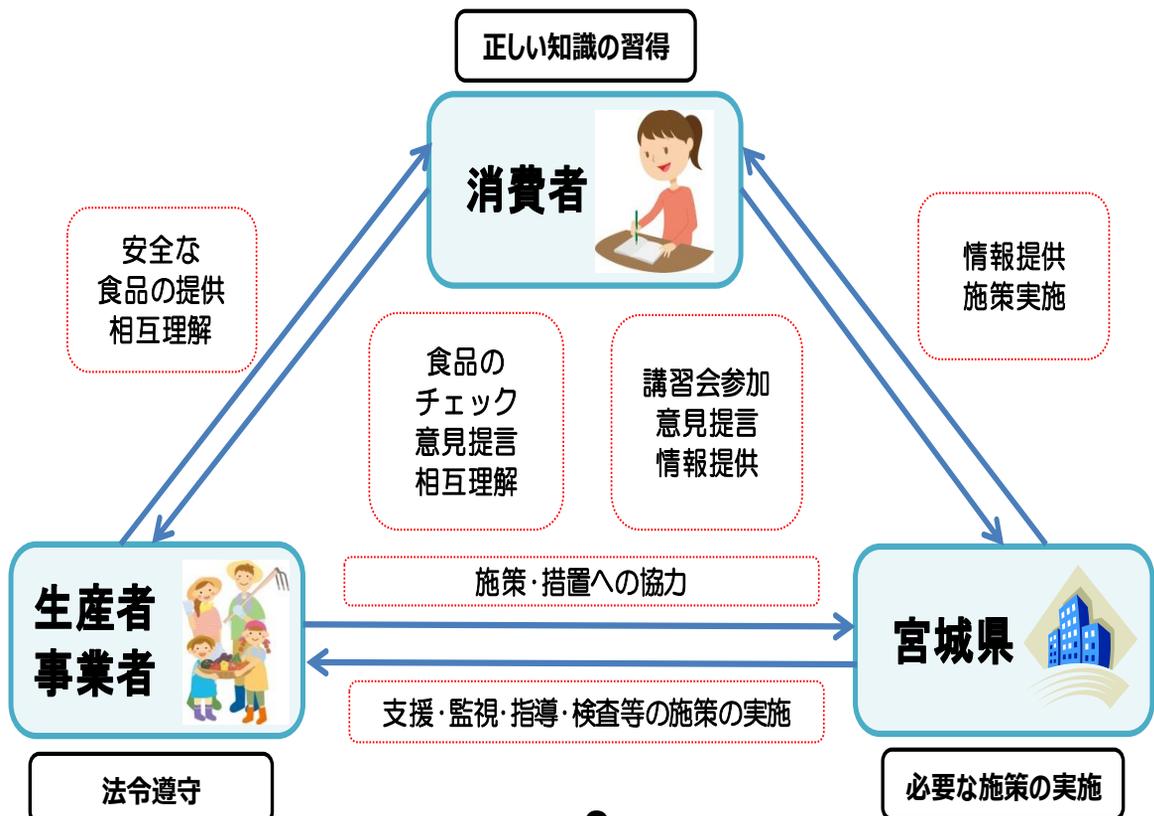
- 食の安全安心の確保に関する基本的な計画(第3期)

食の安全安心の確保に関する基本的な計画に基づく施策の実施状況報告の趣旨

- みやぎ食の安全安心推進条例第14条により、本県の「食の安全安心の確保に関して講じた施策」について、実施状況を取りまとめ、毎年度、議会報告及び公表することで、食の安全安心の推進に資する。
- 議会報告については、平成19年度から開始。今回が、10回目 の報告となる。

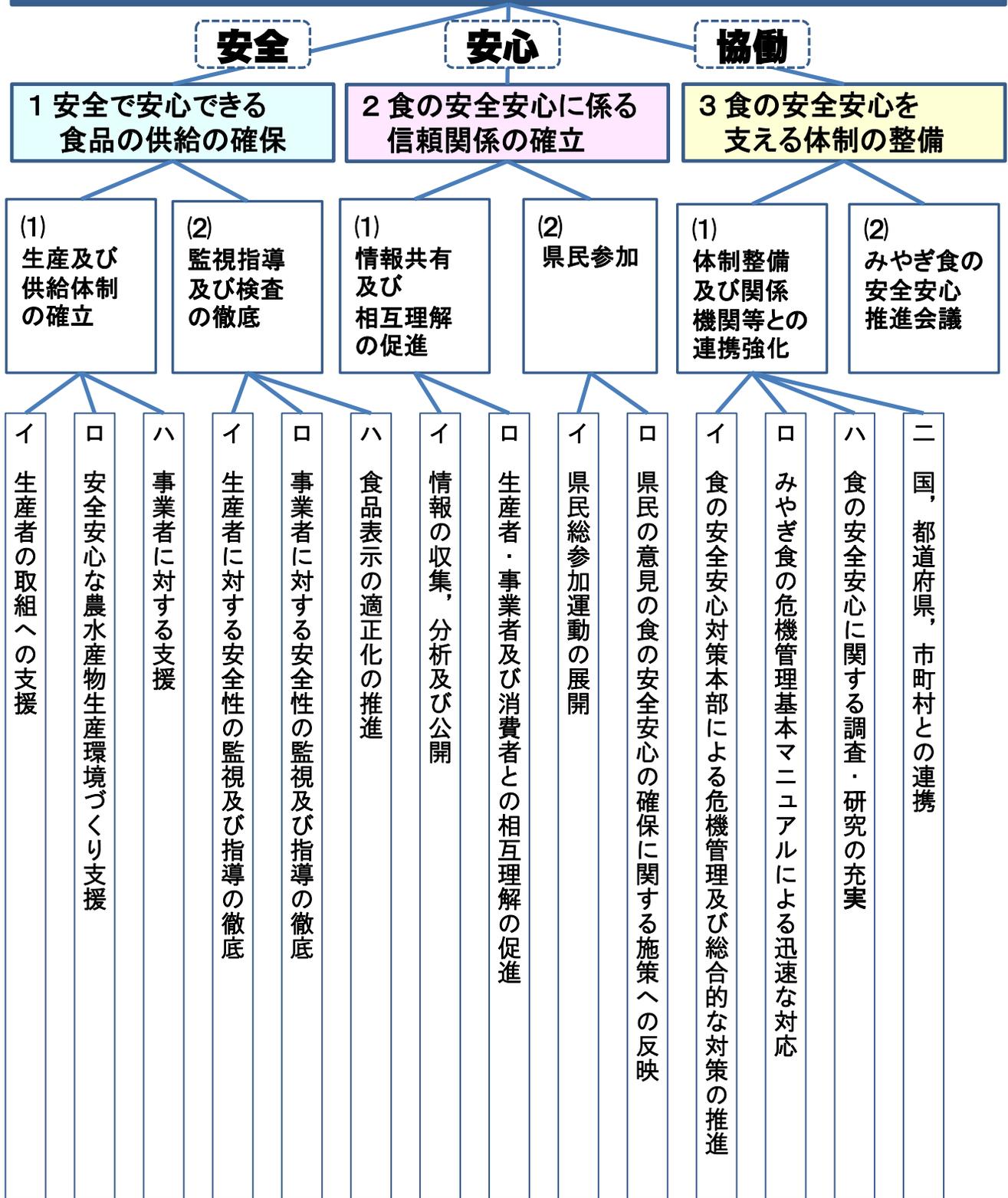


食の安全安心に係る生産者・事業者、消費者、行政における役割



食の安全安心確保に係る施策の体系

食の安全安心の確保に関する基本的な計画(第2期)



1 安全で安心できる食品の供給の確保

(1) 生産及び供給体制の確立

- **農業**
 - ・ 農業生産工程管理（GAP）に基づく自主的な衛生管理の取組を推進
 - ・ 農薬危害防止月間を設け農薬使用者等に対し，適正使用を推進
 - ・ カドミウム基準値超過米の発生抑制及び超過米を廃棄処理し，市場流通を防止
- **畜産**
 - ・ 家畜伝染病の発生予防とまん延防止策の徹底
 - ・ 耳標装着の徹底
- **水産**
 - ・ カキ処理場等の水産関係施設整備支援
 - ・ 二枚貝類等について，食中毒の未然防止及び貝毒検査の取組を支援
- **事業者**
 - ・ みやぎ食品衛生自主管理登録・認証制度（みやぎHACCP）の運用開始
 - ・ 食材王国みやぎ地産地消推進店の登録推進

(2) 監視指導及び検査の徹底

- 農薬，肥料，飼料，動物用医薬品販売業者等への立入検査を実施
- 高病原性鳥インフルエンザの監視，検査及び研修を開催
- 宮城県食品衛生監視指導計画に基づく食品営業施設の監視指導を実施
- 輸入食品等県内に流通する食品の規格基準，残留農薬の検査を実施
- 農産物，林産物，畜産物及び水産物の放射性物質検査を実施
- 主要魚市場への簡易測定器貸与による放射性物質のスクリーニング調査
- 食品表示法に基づく監視指導を実施
- 食品表示ウォッチャーによる食品表示モニタリング調査
- 食品表示110番において相談受付
- 食品表示法施行に伴う説明会の開催

2 食の安全安心に係る信頼関係の確立

(1) 情報共有及び相互理解の促進

- 食の安全安心に対する意識把握のため、消費者モニターを対象にアンケートを実施
- 「みやぎ食の安全安心取組宣言者」の検索サイトの管理・運営
- 「食材王国みやぎ」ウェブサイトにおいて、食に関する情報やイベント等を情報提供
- 宮城県食品衛生監視指導計画に基づく監視指導及び検査結果の公表
- 地域の食と農の相談窓口の設置
- 食の安全安心セミナーの開催
- 高校生地産地消お弁当コンテストの実施
- 「すくすくみやぎっ子 みやぎのふるさと食材月間」における県産食材利用拡大

(2) 県民参加

- 集客行事等における消費者モニターの募集活動及び消費者への周知
- 食品工場見学会(水産加工業)、生産者との交流会(菌床しいたけ生産者)を実施し、相互理解の推進
- モニターだより(年3回 6月、10月、12月)の発行
- みやぎ食の安全安心取組宣言事業の制度やロゴマークに対する認知度向上
- 食品表示に関する出前講座の開催
- 地方懇談会の開催
- 食品の安全安心に関する相談窓口「食の110番」、「食品表示110番」の設置による県民や事業者からの情報提供、相談

3 食の安全安心を支える体制の整備

(1) 体制整備及び関係機関等との連携強化

- 食の危機管理対応チーム会議を定期開催し、情報交換
- ヒスタミンの迅速かつ簡便な分析法を開発し、本手法を用いて、魚介類加工品のヒスタミン汚染について調査を実施
- 違反食品や食品表示疑義情報に対する国・市町村等との連携
- 第3期基本計画(H28～H32年度)の県議会への提案、議決・公表

(2) みやぎ食の安全安心推進会議

- 前年度の施策の実施状況に対する評価と各施策への反映
- 第3期基本計画の審議・答申
- 平成28年度食品衛生監視指導計画の審議
- 食の安全安心全般への意見・提言(4回開催)

4 食品に係る放射能対策 (1-3の一部再掲)

(1) 食品の放射性物質検査

- 「農林水産物等の放射性物質検査計画」による食品の放射性物質検査を実施し、安全が確認された食品を流通
- 県ホームページ「放射能情報サイトみやぎ」等による検査結果の速やかな公表

(2) 生産者・事業者及び消費者との相互理解の促進

- 食の安全安心セミナー、地方懇談会の開催による消費者・生産者・事業者等による意見・情報交換
- 消費者モニター対象のアンケートによる「食と放射性物質」をテーマとした意見把握

主な数値目標の実績

項 目	基準年 (H21年度)	H27年度	目標年 (H27年度)
認定エコファーマー数	9,284人	5,765人	11,000人
環境保全型農業取組面積	27,899ha	26,595ha	45,000ha
第三者認証GAP取得農場数	6農場	10農場	50農場
耳標の装着率	100%	100%	100%
農作物有害動植物発生予察情報発行回数	10回	16回	10回
みやぎHACCP研修会の受講者数	48人	101人	100人
肥料成分不足・違反点数割合	3%	0.1%	0%
動物用医薬品販売の違反件数	5件	6件	0件
食品営業施設の監視指導率	100%	103.4%	100%
かき処理場等の監視指導率	100%	97.0%	100%
食品検査率	100%	101.8%	100%
食品表示適正店舗数の割合	97.2%	98.1%	99%
食品表示に関する研修会 (消費者及び事業者を対象としたものに限る)	15回	15回	20回
県からの情報提供が十分・おおむね十分と 感じる消費者モニターの割合	27.4%	37.8%	70%
「地域の食と農の相談窓口」相談件数	133件	63件	150件
学校給食の地場野菜等の利用品目の割合	30.8%	26.8%	33.6%
食の安全安心取組宣言者数	3,320者	2,948者	3,500者
消費者モニターの活動（参加）率	64%	49.2%	80%
各種講習会の参加者数	799人	1,034人	1,000人
地方懇談会の開催	16回	10回	14回

平成27年度の施策の実施状況に対する推進会議の評価

大分類	中分類	小分類	評価
1 安全で安心できる食品供給の確保	(1) 生産及び供給体制の確立	イ 生産者の取組への支援	B
		ロ 安全な農水産物生産環境づくり支援	A
		ハ 事業者に対する支援	B
	(2) 監視指導及び検査の徹底	イ 生産者に対する安全性の監視及び指導の徹底	B
		ロ 事業者に対する安全性の監視及び指導の徹底	A
		ハ 食品表示の適正化の推進	B
2 食の安全安心に係る信頼関係の確立	(1) 情報共有及び相互理解の促進	イ 情報の収集，分析及び公開	B
		ロ 生産者・事業者及び消費者との相互理解の促進	B
	(2) 県民参加	イ 県民総参加運動の展開	B
		ロ 県民の意見の食の安全安心の確保に関する施策への反映	B
3 食の安全安心を支える体制の整備	(1) 体制整備及び関係機関等との連携強化	イ 食の安全安心対策本部による危機管理及び総合的な対策の推進	A
		ロ みやぎ食の危機管理基本マニュアル等（個別のマニュアルを含む）による迅速な対応	A
		ハ 食の安全に関する調査・研究の充実	B
		ニ 国，都道府県，市町村との連携	B
4 食品に係る放射能対策		イ 食品の放射性物質検査	A
		ロ 生産者・事業者及び消費者との相互理解の促進	

A : 達成している
B : 概ね達成している
C : 達成していない

食の安全安心推進体制

